

健康·医療新産業協議会 第11回健康投資WG

事務局説明資料 (今年度の進捗と今後の方向性について)

令和6年3月15日 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

- 1. 認定状況等について
- 2. 健康経営施策の今後の展開

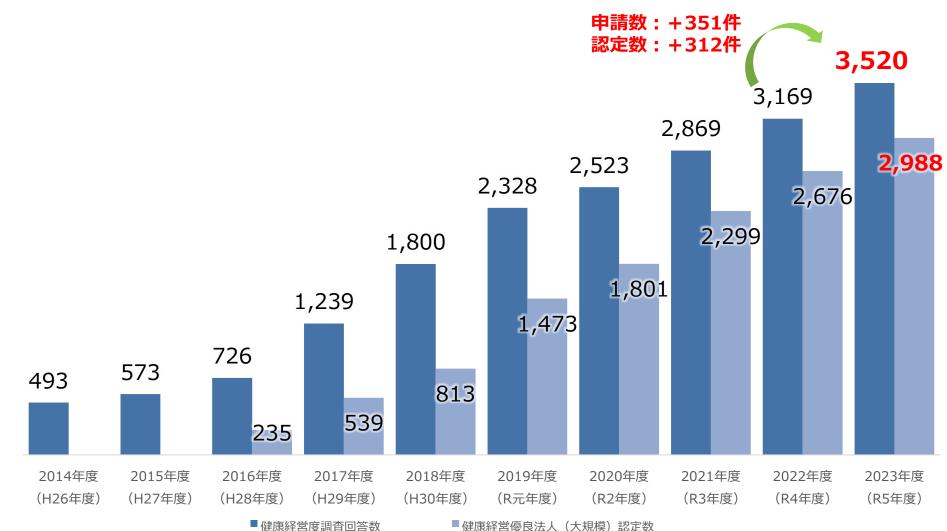
1. 認定状況等について

健康経営優良法人(大規模法人部門)について

 令和5年度健康経営度調査(第10回)の回答数は、前回から351件増加の3,520件(うち、 上場企業数は1,203社)。認定数は前回から312件増加の2,988件。

健康経営度調査回答数、健康経営優良法人(大規模法人部門)認定状況の推移

(令和6年3月時点)



健康経営銘柄2024

令和6年3月、第10回となる「健康経営銘柄2024」として、27業種53社を選定。













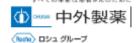


















































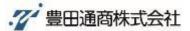


































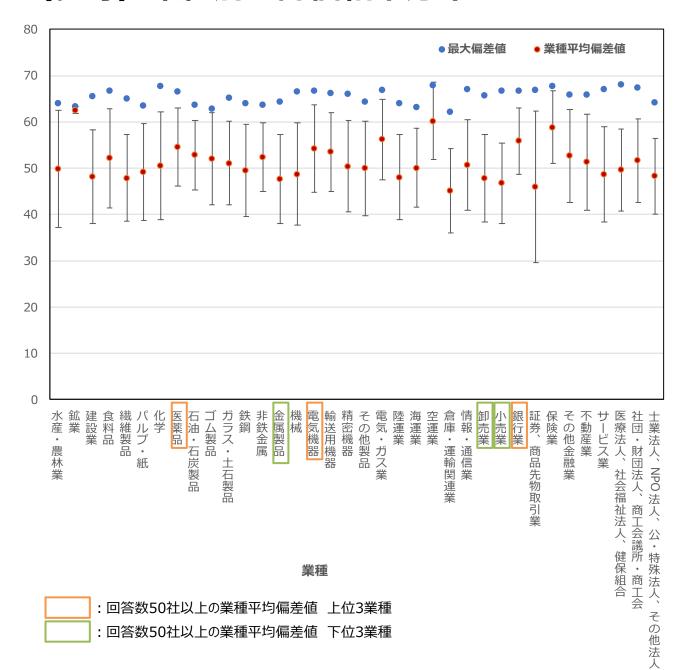


● 9割以上の業種で、令和4年度よりも健康経営度調査への回答数が増加。

	業種名	R5	R4	前年対 比
1	水産·農林業	5	4	125%
2	鉱業	2	2	100%
3	建設業	142	122	116%
4	食料品	86	79	109%
5	繊維製品	23	17	135%
6	パルプ・紙	12	15	80%
7	化学	120	114	105%
8	医薬品	54	48	113%
9	石油·石炭製品	7	6	117%
10	ゴム製品	15	16	94%
11	ガラス・土石製品	22	18	122%
12	鉄鋼	25	21	119%
13	非鉄金属	24	23	104%
14	金属製品	50	45	111%
15	機械	109	101	108%
16	電気機器	174	168	104%
17	輸送用機器	160	147	109%
18	精密機器	40	34	118%
19	その他製品	51	48	106%

	業種名	R5	R4	前年対 比
20	電気・ガス業	27	24	113%
21	陸運業	68	60	113%
22	海運業	5	5	100%
23	空運業	19	17	112%
24	倉庫·運輸関連業	29	23	126%
25	情報•通信業	431	394	109%
26	卸売業	325	276	118%
27	小売業	414	388	107%
28	銀行業	89	85	105%
29	証券、商品先物取引業	10	8	125%
30	保険業	45	44	102%
31	その他金融業	42	38	111%
32	不動産業	79	68	116%
33	サービス業	516	451	114%
34	医療法人、社会福祉法人、健保組合	139	125	111%
35	社団・財団法人、商工会議所・商工会	55	51	108%
36	士業法人、NPO法人、公・特殊法人、 その他法人	106	84	126%
	全体	3520	3169	111%

業種別:評価結果分布



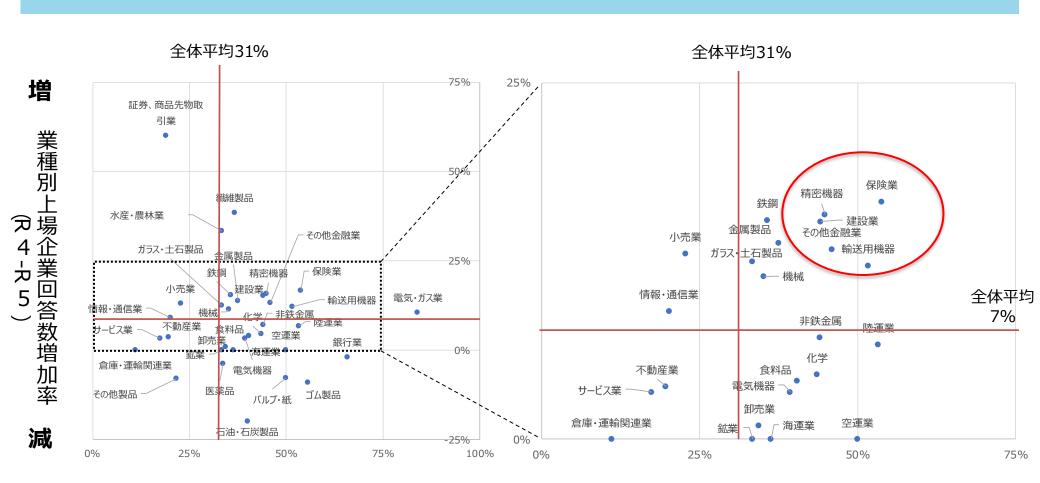
業種

:回答数50社以上の業種平均偏差値 :回答数50社以上の業種平均偏差値 下位3業種

上位3業種

業種	回答数
水産・農林業	5
鉱業	2
建設業	142
食料品	86
繊維製品	23
パルプ・紙	12
化学	120
医薬品	54
石油·石炭製品	7
ゴム製品	15
ガラス・土石製品	22
鉄鋼	25
非鉄金属	24
金属製品	50
機械	109
電気機器	174
輸送用機器	160
精密機器	40
その他製品	51
電気・ガス業	27
陸運業	68
海運業	5
空運業	19
倉庫·運輸関連業	29
情報·通信業	431
卸売業	325
小売業	414
銀行業	89
証券、商品先物取引業	10
保険業	45
その他金融業	42
不動産業	79
サービス業	516
医療法人、社会福祉法人、健保組合	139
社団・財団法人、商工会議所・商工会	55
士業法人、NPO法人、公・特殊法人、その他法人	106

- 近年健康経営が普及してきている業種としては保険業、精密機器、建設業、その他金融業、輸送業機器が見られた。
- 回答数増加率が高いのは証券商品先物取引業、回答者比率が高いのは電気ガス業であった。



低 業種別上場企業調査回答比率

低

業種別上場企業調査回答比率

高

都道府県別:回答数及び認定数

松光应用			認定法人			参考)大企業数に
首	#道府県		ホワイト500	通常認定	回答数	占める回答比率※
1	北海道	66	11	55	77	32%
2	青森県	8	1	7	9	21%
3	岩手県	12	0	12	15	30%
4	宮城県	30	0	30	35	29%
5	秋田県	7	0	7	11	46%
6	山形県	20	2	18	21	40%
7	福島県	21	1	20	22	40%
8	茨城県	34	2	32	35	43%
9	栃木県	15	2	13	17	21%
10	群馬県	28	2	26	32	37%
11	埼玉県	56	3	53	64	28%
12	千葉県	60	6	54	69	33%
13	東京都	1,186	265	921	1,430	31%
14	神奈川県	135	22	113	162	31%
15	新潟県	26	4	22	35	28%
16	富山県	22	4	18	25	30%
17	石川県	26	2	24	28	36%
18	福井県	15	0	15	17	37%
19	山梨県	15	0	15	16	62%
20	長野県	38	4	34	39	35%
21	岐阜県	31	2	29	40	45%
22	静岡県	59	12	47	65	34%
23	愛知県	252	43	209	288	48%

			認定法人			参考)大企業数に
者	#道府県		ホワイト500	通常認定	回答数	占める回答比率※
24	三重県	29	1	28	33	43%
25	滋賀県	22	0	22	26	47%
26	京都府	48	14	34	57	32%
27	大阪府	313	47	266	364	38%
28	兵庫県	72	7	65	89	33%
29	奈良県	15	2	13	18	86%
30	和歌山県	5	0	5	5	26%
31	鳥取県	9	0	9	10	56%
32	島根県	13	2	11	16	73%
33	岡山県	34	2	32	37	42%
34	広島県	45	2	43	58	39%
35	山口県	11	1	10	11	24%
36	徳島県	8	0	8	8	36%
37	香川県	18	1	17	22	46%
38	愛媛県	9	0	9	11	17%
39	高知県	10	1	9	11	58%
40	福岡県	81	13	68	97	32%
41	佐賀県	11	0	11	11	50%
42	長崎県	9	2	7	10	32%
43	熊本県	13	3	10	17	33%
44	大分県	16	3	13	18	56%
45	宮崎県	6	2	4	6	15%
46	鹿児島県	16	2	14	19	40%
47	沖縄県	13	6	7	14	25%

不認定理由(大規模法人部門)



- 健康経営度調査に回答し、優良法人認定されていない法人のうち、8割以上は調査回答のみを 希望し、申請はしなかった法人。
- 申請はしたが、不認定となった法人の8割以上は、産業保健スタッフが特に関与していないとの回答だった。

銘柄選定(53) ホワイト500 (500)健康経営度 調査 認定法人 回答法人 (2,988)(3,520)調査回答のみ (443)不認定(83) 未入金 (6)

不認定となった法人は、**必須要件で不適 合となるケースが多い。**

※法人数は重複がある

Q17 社内での健康経営推進の全社方針の明文化:明文化していない

(5法人)

Q19 社外への開示:健康経営推進の

目的、推進体制開示なし

(47法人)

Q29 健康経営への産業保健スタッフの

関与:特に関与していない

(74法人)

Q73 効果検証:個々の施策結果の 把握、特に行っていない **(15法人)**

なお、**Q31** 保険者への40歳以上健診 データの提供、**Q32** 保険者との協議・連 携は、不認定法人全てが何等かの取組を 実施と回答。

その他、法令違反、誓約違反により不認 定となるケースもあり、令和5年度は2法人 が該当。

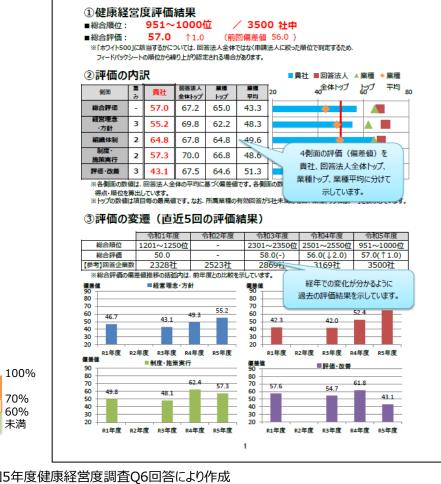
CODE:

9999

非上場

令和6年3月11日、**2,466法人分(前年度比+228)のフィードバックシートを健康経営優良** 法人認定事務局ポータルサイトで一括開示。業種別の開示数は下表のとおり。

	業種	開示	回答企業数	開示比率
1	水産・農林業	4	5	80%
2	鉱業	2	2	100%
3	建設業	86	142	61%
4	食料品	53	86	62%
5	繊維製品	15	23	65%
6	パルプ・紙	6	12	50%
7	化学	77	120	64%
8	医薬品	38	54	70%
9	石油·石炭製品	5	7	71%
10	ゴム製品	12	15	80%
11	ガラス・土石製品	16	22	73%
12	鉄鋼	16	25	64%
13	非鉄金属	14	24	58%
14	金属製品	31	50	62%
15	機械	70	109	64%
16	電気機器	126	174	72%
17	輸送用機器	127	160	79%
18	精密機器	32	40	80%
19	その他製品	38	51	75%
20	電気・ガス業	20	27	74%
21	陸運業	45	68	66%
22	海運業	3	5	60%
23	空運業	17	19	89%
24	倉庫・運輸関連業	20	29	69%
25	情報·通信業	295	431	68%
26	卸売業	210	325	65%
27	小売業	289	414	70%
28	銀行業	73	89	82%
29	証券、商品先物取引業	6	10	60%
30	保険業	39	45	87%
31	その他金融業	29	42	69%
32	不動産業	62	79	78%
33	サービス業	345	516	67%
34	医療法人、社会福祉法人、健保組合	123	139	88%
35	社団·財団法人、商工会議所·商工会	42	55	76%
36	士業法人、NPO法人、公・特殊法人、その他法人	80	106	75%
	総計	2466	3520	70%



令和5年度 健康経営度調査フィードバックシート

健康経営調査にご回答いただいた各社に以下の ようなフィードバックをお送りします(本サンプルの

項目やレイアウト等は変更の可能性があります)。

法人名: サンプル株式会社

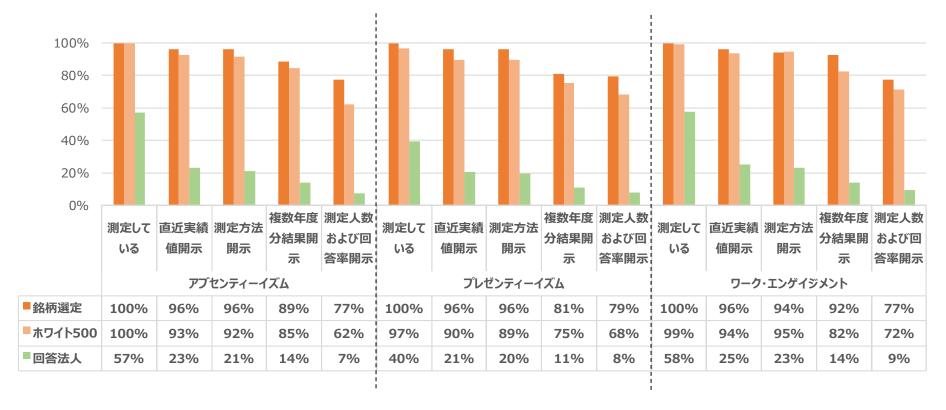
■加入保険者:サンプル健康保険組合

■所属業種: 士業法人、その他法人、公法人・特殊法人

英文名: Sample Inc.

 今年度よりいずれか*のパフォーマンス指標について、直近の実績値及び測定方法を開示し、その 開示URLを回答していることをホワイト500認定要件とした。
 26日本のでは、
 27日本のでは、
 28日本のでは、
 29日本のでは、
 20日本のでは、
 20日本ので

パフォーマンス指標の測定・開示状況



■銘柄選定 ■ホワイト500 ■回答法人

回答法人(銘柄選定・ホワイト500を除くn=3020)、銘柄選定(n=53)、ホワイト500(銘柄選定を除くn=447)

*:アブセンティーイズム、プレゼンティーイズム、ワーク・エンゲイジメント3つの指標のいずれか

(参考) パフォーマンス指標にかかる開示の好事例

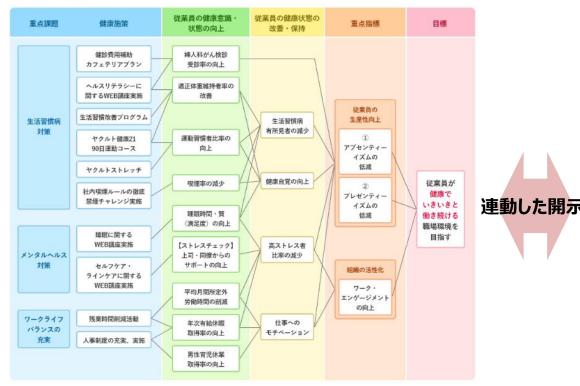
株式会社ヤクルト本社

サスティナビリティのページに健康経営に関する情報を集約し、掲載。「健康宣言」から組織体制、現状の課題、健康経営戦略マップ、評価指標を一連のストーリーとして、各種データとともに掲載している。

1. 「健康宣言」

ヤクルトは、「人々の健康に貢献する」という理念の実現には従業員の健康が不可欠であるとの認識に立ち、従業員の心身の健康保持・増進および「安全・安心」な職場環境づくりに努めます。

健康経営戦略MAP



5. 各種施策の取り組み

	項目		目	標	2010年度	2010年度	2020年度	2021年中	2022年中	2022年度
			年度	数值	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	WEB健康講座 受講	ž		100%	-	-	85.6%	87.6%	95.8%	
	WEB健康講座 受講演	満足度		100%	-	-	-	98.0%	97.6%	
	ヤクルト健康21 90日運動コース (ウォーキング・ラジ: 率 ^{※1}	才体操)達成		100%	93.0%	91.3%	95.7%	95.8%	94.5%	
	女性のための	乳がん		70.0%	46.6%	43.4%	48.8%	50.3%	60.7%	
	がん検診受診率	子宮がん		70.0%	49.7%	49.2%	51.1%	49.6%	60.5%	
	適正体重者率 (BMI18.5~25.0)			70.0%	64.7%	64.3%	64.2%	63.1%	66.1%	
	運動習慣者比率 (週に2回以上、30分り 人の割合)	人上運動する		40.0%	25.3%	27.4%	27.0%	28.5%	28.7%	
₹	年次有給休暇取得率	Ī		-	70.9%	76.9%	71.7%	76.5%	81.6%	
	健康自覚 (主観的健康観:健康	である群)		90.0%	-	84.2%	87.7%	85.1%	86.1%	83.9%
	ストレスチェック 高ストレス者率			8.0%	9.8%	10.4%	8.3%	8.6%	8.3%	8.3%
	アプセンティーズム (傷病休職制度の利用) 員平均)			1.5日	-	-	1.6日	1.9日	2.1日	
	プレゼンティーズム (SPQ:東大1項目版)			10.0%	-	-	-	18.6%	13.2%	13.0%
	ワークエンゲージメ (ユトレヒト・ワーク・エンゲージ ※6点換算)			4.0点以上	-	-	-	3.8点	3.9点	3.9点

※一部記載を抜粋し引用。

(参考) パフォーマンス指標にかかる開示の好事例

北海道電力株式会社

人権・労働慣行のページに健康経営に関する一連のストーリーを開示。 健康経営KPI指標に対する当面の目標への経年的な変化を透明性高く開示している。

◆定期健康診断結果(有所見率)

		総合判定			血圧			肝機能			血中脂質	
	2022	2021	2020	2022	2021	2020	2022	2021	2020	2022	2021	2020
20歳代以下	66. 9%	66. 2%	65.7%	3.9%	3.7%	3. 7%	14.4%	16.6%	15. 4%	34.4%	25.6%	29. 2%
30歳代	75. 5%	75.0%	75.6%	6.6%	7. 1%	7. 3%	20. 2%	20.3%	20.4%	43.3%	36. 2%	40.0%
40歳代	87. 3%	89. 2%	88.8%	16.2%	18.5%	18. 5%	23. 1%	25. 3%	26. 4%	54.3%	50.3%	52.6%
50歳代	95. 3%	95.8%	95. 7%	33.4%	36. 3%	36. 4%	26. 5%	27. 1%	27. 9%	67.7%	63.3%	66. 9%
60歳代以上	98. 2%	99.0%	98.6%	55.6%	54.7%	56. 9%	24. 7%	28.0%	25. 6%	74.0%	69.0%	71. 7%
全体	83. 9%	84. 3%	84.3%	20.3%	21.6%	21.8%	21.8%	21.5%	21.5%	53.6%	50. 7%	51.0%

~中略~

●その他:ワークエンゲージメント・プレゼンティーズム・アブセンティーズムの状況

健康経営KPI 指標

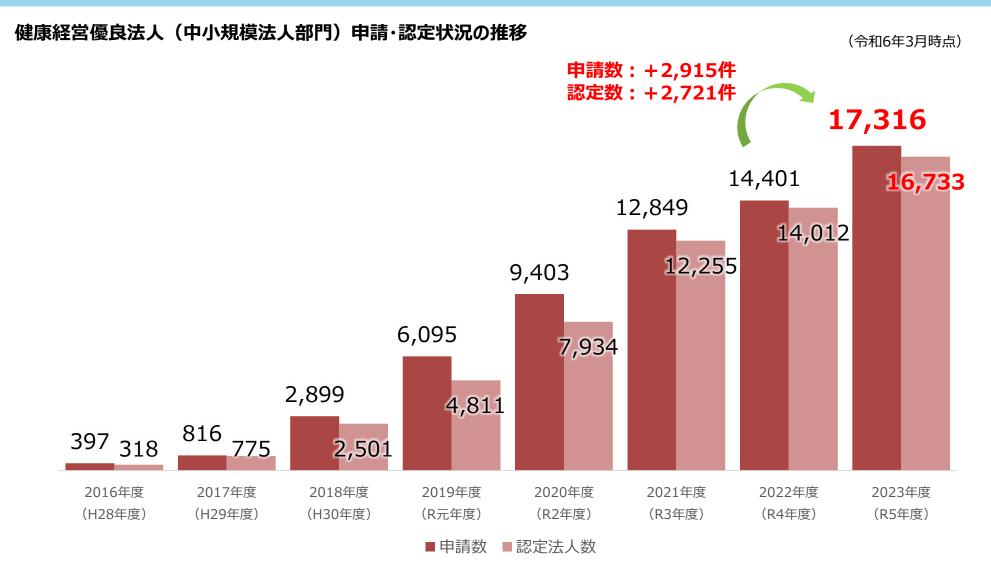
Partition of the partit							
指標の種類		2023	2022	2021			
回答者数		5,482名	5,661名	2,702名			
回答率		93.6%	95.6%	45. 2%	当面の目標		
	2項目平均	2. 21	2. 24	2.69	3.00		
ワークエンゲージメント	活力	2.05	2.09	2.44	-		
	誇り	2. 36	2.39	2.93	-		
プレゼンティーズム		74. 2%	75. 5%	76.8%	80.0%		
アプセンティーズム		2.99日	2.20日	1. 93日	1.50日		

(スコア算出方法他)

- ○ワークエンゲージメント:従業員がいきいきと仕事をしている状態であるかの回答者平均値
- ・測定方法:アンケート回答により算出(新職業性ストレス簡易調査票のワークエンゲージメントに関する2項目) 注)2021年度においては4件法で測定、2022年度以降は7件法で測定し、4件法に換算。
- ○プレゼンティーズム:従業員のパフォーマンス発揮度の回答者平均値(病気やけががないときに発揮できる仕事の出来との対比)
- ・測定方法:アンケート回答により算出(東大1項目版)
- ○アプセンティーズム:病気やけがによる休務日数の回答者平均値
- ・測定方法:アンケート回答により算出
- ※ 2021年度のスコアは参考値(全従業員のうち約4割程度の集計値)
- ※ アブセンティーズムについては、病気やけがによる休務を減らすことが重要である一方、病気やけがで休むべき時に休みやすい職場環境づくりも重要と考えている。 そのため目標値の達成に向けた取り組みを推進しつつ、要因分析を継続的に実施していく。

健康経営優良法人(中小規模法人部門)について

● 健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)の申請数は、前回から2,915件増加の17,316件。認定数は、前回から2,721件増加の16,733件。



都道府県別:認定数

- 都道府県別では、<u>茨城県、富山県、沖縄県、鹿児島県</u>の順に前年度比が高い。
- 全都道府県で増加率プラスを達成!

都道 府県名	2024	2023	前年度比
北海道	614	460	133%
青森県	166	125	133%
岩手県	126	117	108%
宮城県	419	349	120%
秋田県	144	130	111%
山形県	313	277	113%
福島県	282	249	113%
茨城県	290	172	169%
栃木県	192	155	124%
群馬県	288	247	117%
埼玉県	334	267	125%
千葉県	286	242	118%
東京都	1,156	893	129%
神奈川県	449	345	130%

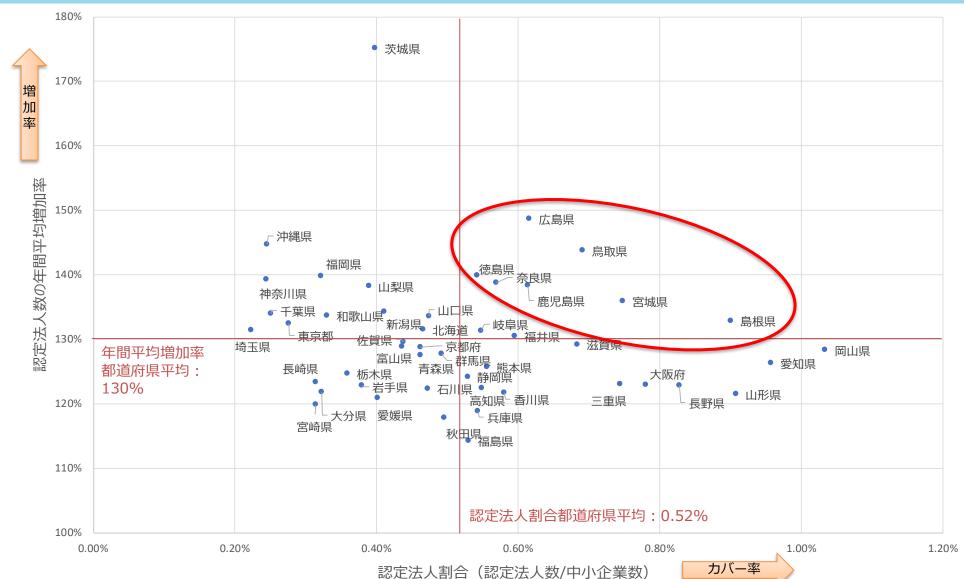
新潟県	276	227	122%
富山県	137	87	157%
石川県	174	143	122%
福井県	160	120	133%
山梨県	111	90	123%
長野県	552	484	114%
# + 亡 18	252	204	4 2 40/

岐阜県	353	284	124%
静岡県	576	482	119%
愛知県	1,871	1,647	113%
三重県	345	273	126%

滋賀県	220	185	119%
京都府	346	294	118%
大阪府	2,046	1,831	112%
兵庫県	728	650	112%
奈良県	171	135	127%
和歌山県	105	87	121%
鳥取県	101	86	117%
島根県	176	142	124%
岡山県	518	466	111%
広島県	480	400	120%
山口県	162	141	115%

沖縄県	109	75	145%
鹿児島県	281	199	141%
宮崎県	99	85	118%
大分県	103	89	116%
熊本県	262	214	121%
長崎県	119	107	112%
佐賀県	98	75	131%
福岡県	420	348	121%
高知県	123	116	106%
愛媛県	159	149	107%
香川県	167	155	107%
徳島県	126	118	107%

- 特に、広島県、鳥取県、宮城県、島根県にて、近年健康経営が普及してきている。
- また、岡山県、愛知県、山形県などは認定法人割合が高い。



● 前年に比べて認定数が多い業界は建設業、製造業。増加率が高いのは娯楽業、宿泊業など。

業種名	2024	2023	増加	率※
農業	25	19	31.6%	Ĵ
林業	14	11	27.3%	Ĵ
漁業	6	7	-14.3%	\supset
鉱業	5	4	25.0%	Ĵ
採石業	11	10	10.0%	\uparrow
砂利採取業	3	0	-	Ĵ
建設業	3,848	3,129	23.0%	Ĵ
製造業	3,650	3,039	20.1%	Ĵ
電気・ガス・熱供給・水道業	131	102	28.4%	Ĵ
情報通信業	679	549	23.7%	Ĵ
運輸業	1,271	1,089	16.7%	↑
郵便業	0	0	-	-
卸売業	1,249	1,038	20.3%	Ĵ
小売業	750	602	24.6%	Ĵ
金融業	170	158	7.6%	7
保険業	677	620	9.2%	7
不動産業	276	274	0.7%	\rightarrow
物品賃貸業	74	50	48.0%	Ĵ
学術研究	9	8	12.5%	\uparrow

業種名	2024	2023	増加	⊓ उद्धेट
専門・技術サービス業	700	575	21.7%	Ĵ
宿泊業	51	34	50.0%	Ì
飲食サービス業	122	97	25.8%	Ì
生活関連サービス業	149	136	9.6%	7
娯楽業	61	35	74.3%	Ĵ
教育	31	31	0.0%	\rightarrow
学習支援業	40	41	-2.4%	7
医療	72	57	26.3%	Ĵ
福祉	274	236	16.1%	\uparrow
複合サービス業	40	29	37.9%	Ĵ
サービス業 (他に分類されないも の)	1,209	1,065	13.5%	\uparrow
公務(他に分類されるものを除く)	0	0	_	_
その他	404	321	25.9%	Ì
不明	17	16	6.3%	7
特定非営利活動法人	26	21	23.8%	Ĵ
医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等保険者	239	205	16.6%	\uparrow
社団法人、財団法人、商工会議所·商 工会	411	368	11.7%	1
公法人、特殊法人(地方公共団体、独立行政法人、公共組合、公団、公社、 事業団等)	39	36	8.3%	7

- 中小規模部門においては、未入金を除き約8割の法人が必須項目の不適合により不認定となっている。不認定内訳としては、「健康宣言の実施」、「健康経営の具体的な推進計画」が多い。
- 選択項目の適合数未達による不認定理由としては、①従業員の健診受診100%、②受診勧奨、③ 50人未満の事業場のストレスチェックの3項目中2項目を求める項目未達が多い。

不認定理由	件数
必須項目不適合による不認定	327
選択項目数不適合による不適合	76
未入金	180

不適合理由 内訳 (重複あり)	件数
誓約事項記載なし・違反等	26
保険者記載なし・誤り等	33
法人全体の回答範囲でない	6
健康宣言の実施	157
健康宣言の社内への発信	15
健康宣言の社外への発信	20
経営者自身の健診受診	12
健康づくり担当者の設置	6
(求めに応じて)40歳以上の従業員の健康診断の データの提供	44
健康経営の具体的な推進計画	78
受動喫煙対策に関する取り組み	21
健康経営の取り組みに対する評価・改善	11
①~③2項目以上 未達成	68
④~⑦1項目以上 未達成	1
⑧~⑤4項目以上 未達成	11
①~⑤7項目以上 未達成	7

健康経営優良法人(中小規模部門向け)フィードバックシート

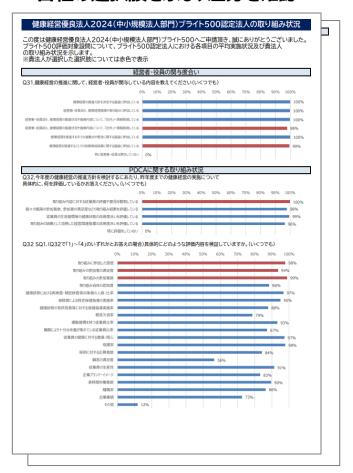
中小規模

- 今年度より、ブライト500に申請した法人(3,429法人)に対して、自法人の立ち位置を示したフィードバックシートを送付。
- 次年度以降、中小規模法人においてもフィードバックシートの開示についても検討してはどうか。

▼評価結果・評価の内訳を掲載



▼ブライト500認定法人の取組状況と 自社の選択肢を示し、差分を確認



2. 健康経営施策の今後の展開

離職率低下

レジリエンス の向上

組織の活性化

企業の価値向上

従業員の健康増進

健康経営の目指すべき姿

企業イメージ向上 による優秀な人材の獲得

業務パフォーマンス の向上

ステークホルダー からの信頼

経済成長

健康投資

健康経営銘柄

選定

ヘルスケア産業の創出・新興

牛産性向上

労働力人口増加

生活習慣の改善

リタイア後の行動変容

健康寿命延伸

従業員の ヘルスリテラシー向上

健康経営優良法人

認定事務局の補助事業化

幅広い国民の OOL向上

家族などのヘルスリテラシー向上

認定法人の 拡大 2014 2016 顕彰制度 2022 年度 の創設 年度 年度 評価項目の 拡充

健康経営優良

法人認定制度**設立**

健康経営の可視化と質の向上

健康経営の効果分析と適切な指標の検討 (健康増進、生産性・エンゲージメント向上等)

新たなマーケットの創出

健康経営を支える産業の創出と 国際展開の推進

健康経営の社会への浸透・定着 3 中小企業への普及拡大 制度運営の完全民営化

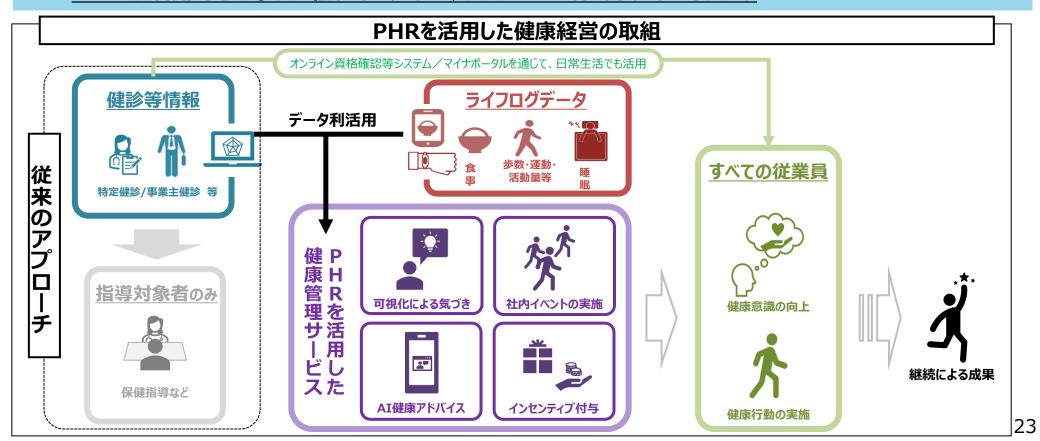
20XX 年度

各論

- ー1. 健康経営の可視化と質の向上
- -2. 新たなマーケットの創出
- -3. 健康経営の社会への浸透

健康経営の可視化と質の向上:デジタル技術の活用可能性

- 健康経営度調査においては、昨年度から保険者-事業主間の健診データの共有やマイナポータルとの連携を見据えた設問を設けているところ。先進的な企業においては、従業員に対して PHR(Personal Health Record)を活用した健康増進の取組を行い、自身の健康状態・生活習慣の可視化や職場以外も含めた健康への取組を支援している。
- このような取組は、**従業員の健康意識の向上や行動変容がしやすい環境づくりに資するため、**マイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポータル活用等に加え、**今後、健康経営度調査において** PHRの活用をどのように位置付けていくのかについて検討してはどうか。



健康経営の可視化と質の向上:デジタル技術の活用可能性について

- 事業者ヒアリングを実施したところ、PHRを先進的に活用している企業でも積極的な効果検証を 出来ている企業は少数。また個人情報提供に関するルール設計も発展途上。
- しかし、これからの企業経営においては、従業員一人ひとりの健康状態を可視化し、ヘルスリテラシー向上等を通じて人的資本の価値を高めていくことが重要。
- 上記を踏まえ、次年度は、健診情報等の電子閲覧環境整備を問うQ44を拡充し、PHRを実際に活用するための具体的な取組内容についても問うこととしてはどうか。

○ Q44. 従業員のヘルスリテラシー向上のために、健診情報等を電子記録として活用するための取り組みを行っていますか。(いくつでも)	
◆健診情報等の適切な管理・活用による個人のニーズに沿った効果的な予防・健康づくりを促進するため、PHRの利活用に関する検討が官民双方で進んでいます。 ◆40歳未満の従業員の健診結果は2023年度中にマイナポータルにより確認可能となる予定です。 1 アプリやホームページ等により電子記録として健診結果を閲覧できる環境を整備し、それを周知している 2 健保組合等保険者と連携し、マイナポータルにより健診結果を閲覧できる環境を整備し、それを周知している 3 健保組合等保険者と連携し、マイナンバーカードの保険証利用登録を推奨している 4 その他	実際に活用するための具体的な取組内容についての選択肢を追加。また、具体内容について、別途アンケート設問で深掘りし、実態を把握する。
5 特に行っていない	

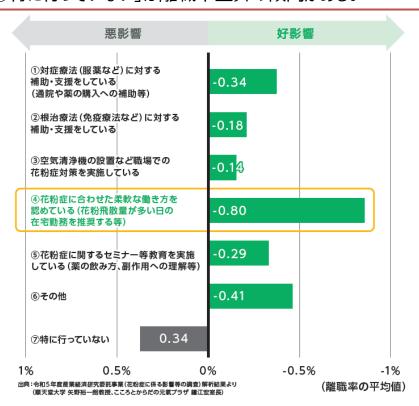
アンケート案イメージ(※評価には使用しない)

Q44で「検診情報等を電子記録として活用するために、上記以外の取組を行っている」と回答した場合、具体的な取組内容について差し支えない範囲で記載下さい。(自由記述)

効果検証(花粉症対策による効果)

従業員の生産性低下防止に関する項目において、今年度新たに追加した花粉症対策による効果について、委託事業において調査を行ったところ、特に何も行っていない企業に対し、取り組みを実施している企業は離職率が低い結果が得られた。特に、「柔軟な働き方をしている企業」は、離職率低下に好影響である傾向が見られた。

花粉症に合わせた柔軟な働き方をしている企業は、していない企業に比べ、**平均 – 0.8と離職率が低い結果**となった。 柔軟な働き方が最も高く、「⑦特に行っていない」は離職率上昇の傾向がある。



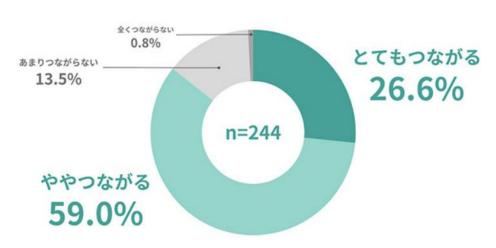
[※]令和5年度健康経営度調査において「花粉症に対する具体的な支援」「離職」「勤続年数」「平均年齢」の項目に回答した3,066法人を対象。関連する項目が1つでも 無回答の場合は解析から除外しています。

[※]グラフは各項目毎に、実施している企業と実施していない企業を比較した結果で、実施している企業の傾向を示しています。

今後の効果検証にあたっての示唆

- 健康経営は会社の業績向上につながると感じている担当者は約85% ※。他方で、デメリットとして、費用対効果が分かりにくいと感じている担当者が66%であった。
- 今後、費用対効果の高い調査設問を設計していくためにも、健康経営の**効果に対する検証を積**極的に実施する必要性が示唆された。

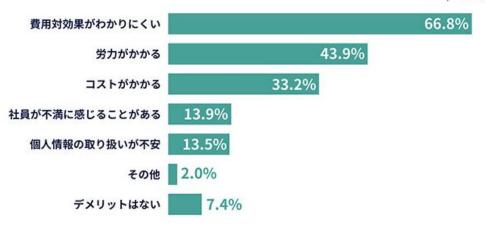
健康経営は会社の業績向上につながると思いますか。



※「とてもつながる」、「ややつながる」という回答計

健康経営に取り組むデメリットはなんだと思いますか。

(n=244)



出所:『月刊総務』調査健康経営が会社の業績向上につながると8割以上が回答。メリットは「社員の働きやすい環境の整備」 https://www.g-soumu.com/articles/202312healthmanagementquestionnaireより引用

(参考)女性特有の健康課題による経済損失の試算と健康経営の必要性について

下記の試算結果や、それに対して健康経営に取り組んだ場合のポジティブインパクトに係る試算 結果(年間最大約1.1兆円)も踏まえ、今後も引き続き、女性の健康に関する組織的対応を 重点的に評価していく。 ※詳細は参考資料2参照

女性特有の健康課題による社会全体の経済損失(試算結果) 対象は、性差に基づく多数の健康課題のうち、規模が大きく、経済損失が短期で発生するため、 職域での対応が期待される4項目(月経随伴症、更年期症状、婦人科がん、不妊治療)*3を抽出。 算出方法としては、何らかの症状があるにも関わらず対策を取っていない層の人数に、欠勤/パ フォーマンス低下割合/離職率等の要素と平均賃金を掛け合わせた。結果、これら女性特有の健康 課題による労働損失等の経済損失は、社会全体で約3.4兆円と推計*4される。 (第出根拠は p 9 以降参照) 女性特有 男女双方※3 (参考) 男性特有 月経 前立腺 更年期 更年期 婦人科 不妊治療 🕯 症状※4 ▲ ★ 症状 経済損失計 (A+B) (年間)*1 0.06 %1.2兆 1.9兆 0.6兆 0.3兆 約0.6兆 計3.4兆円 うち労働生産性 約5,700億円 約17,200億円 約5,900億円 約2,600億円 約530億円 約10,900億円 損失総額 欠勤 約1,200億円 約1,600億円 約1,100億円 約400億円 約110億円 約1,100億円 パフォーマンス低下 約4,500億円 約5,600億円 約150億円 約50億円 約10億円 約4,000億円

約1,600億円

約3,000億円

約500億円

約2,200億円

約340億円

離職

うち追加採用

活動にかかる費用

約1,500億円

約10,000億円

ivosei keizaisonshitsu.pdf (meti.go.jp) 27

約5,800億円

約1,100億円

18

約100億円

約300億円

約50億円

^{※1.} 各数値の四捨五入の関係で、必ずしも合計が総和と一致しない ※2. 乳がん・子宮がん・卵巣がん

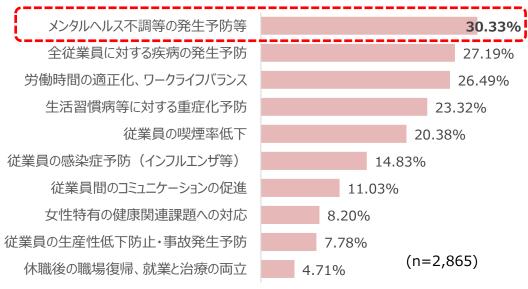
^{※3.} 妊娠 (不妊)/出産は、"女性"のみの課題ではなく、"男女双方に関係する課題だが、女性に負担がかかりやすい課題"。特に不妊は男性側の身体にも原因がある

ケースが一定比率を占める。但し今回経済損失を算出する際には、女性側への身体的負担・就労への影響が大きいことから、女性側の就労への影響を算出 ※4.「なお、男性の更年期障害 については、概ね 40 歳以降に男性ホルモン(テストステロン)の減少により、女性更年期障害と類似した症状を呈するが、病態が複雑 で、まだ十分に解明されていない。」(産婦人科診療診療ガイドライン-婦人科外来編2020、加齢男性性腺機能低下症候群(LOH症候群)診療の手引き) (出所) 関連する論文や企業による調査等を踏まえて、ボストン コンサルティング グループ試算(令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業(ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業)

新たなマーケットの創出: 健康経営企業と支援サービス選択の仕組みに向けた検討

- 多くの健康経営実践企業が、自社の健康課題に対し、エビデンスに基づき質の高いサービスを受容できる環境整備を求めている。
- 今後、健康経営の推進に資するサービスとのマッチングのため、健康経営でニーズが高いメンタル ヘルスやコンサルティングサービスの領域から、一定の評価軸に基づきサービスを選択できる仕組 みづくりを行う。

(参考)健康経営の施策内容を問う設問では、「メンタルヘルス 不調等のストレス関連疾患の発生予防・早期発見・対応」を課 題テーマとして選択する企業が最も多い。



令和4年度調査票Q72.SQ1. 「施策内容および結果、施策の効果検証結果等を具体的にお答えください。」の課題のテーマ



サービス選択の仕組み①メンタルヘルス分野におけるサービスの可視化

- 職域における心の健康関連サービスの創出と活用に向けて、需要・供給・アカデミアの各立場から 検討を行い、今年度末までに**民間サービスの情報開示のあり方を整理し、提言を策定**。
- また、雇用主の課題とニーズについても整理を行い、**課題から適切なサービスを選択できるツール** のプロトタイプを作成。次年度は、ツールを活用した事例創出や試運転等を実施予定。

①雇用主の課題と二一ズを整理 (一部抜粋)		②課題に対応する サービス分類を整理	③サービス毎の特徴がわかる 情報項目を一覧化	
体制・ 業務構築	「経営的な課題」として経営層の関心を高めたい法令遵守の観点で産業保険体制を整備したい	 産業保健体制構築支援 健康経営推進支援 人事産業保健アドバイザリー 人事・産業保健職向け研修 ストレスチェック制度対応支援 ハラスメント対策支援 過重労働対策支援 復職支援に係る体制業務構築支援 	 [サービス全般] 期待される効果・根拠 サービス導入後の有用性評価・リピート率 提供実績 専門家による品質担保 導入・利用促進支援 	
現状把握 ・分析	ストレスチェック制度を適切に導入・運用したい離職・休職や従業員エンゲージメント向上に関する課題を分析したい	調査・分析支援ストレスチェックシステムパルスサーベイ・従業員意識調査健康・労務データ統合分析システム	サービス提供不可範囲有害事象のモニタリング 等[事業者情報]	
職場環境 改善 改善	管理職による従業員へのケアやマネジ メントの力を向上させたい組織の課題を具体化して対策を打ち たい	組織開発コンサルティング管理職向け研修従業員参加型職場改善支援管理職向け個別支援	事業者の得意領域財務情報の開示可否提供可能エリア情報セキュリティ情報開示請求への対応 等	
従業員 支援	組織・従業員の特徴に応じた従業員のセルフケア対策を打ちたい顕在化していない不調者を把握したい	相談窓口・カウンセリングセルフケア研修セルフケア支援アプリ復職支援	※その他、サービス分類毎に必要な 情報項目も整理	

サービス選択の仕組み②健康経営コンサルティング自己宣言制度

- 一定の質を担保した自己宣言事業者を健康経営ポータルサイト等で公開し、 健康経営を実践する企業・団体のサービス選定のためのマッチングへ活用されることを想定。
- 自己宣言を行う健康経営コンサルティング事業者を今年度末より募集し、次年度以降、公開する など本格的運用を開始。



健康経営コンサルティング事業者

✓ 自社サービスが自己宣言に関わる遵守要件を満たしていることを確認

基本 遵守要件 法令順守、財務、個人情報保護、情報セキュリティ、倫理 規定の順守、苦情の処理、反社会勢力の排除など事業者 として守るべき要件

サービス 提供に関わ る遵守要件

- サービス提供プロセス、教育、ドキュメント、内部監査など サービス提供の品質を担保するための要件
- ✓ 健康経営優良法人認定のみを目的せず、企業価値向上、主体的な 健康経営の実施を目指したコンサルティングを提供している旨を宣言

自己宣言



Action!健康経営に健康経営コンサルティング 自己宣言事業者リストを掲載

自己宣言制度に期待する効果

- 1 コンサルティングサービスの質の担保
 - ✓ コンサルティング事業者にはサービス提供にあたり、 一定の水準を満たすよう求める

基本遵守要件

サービス提供に関わる遵守要件

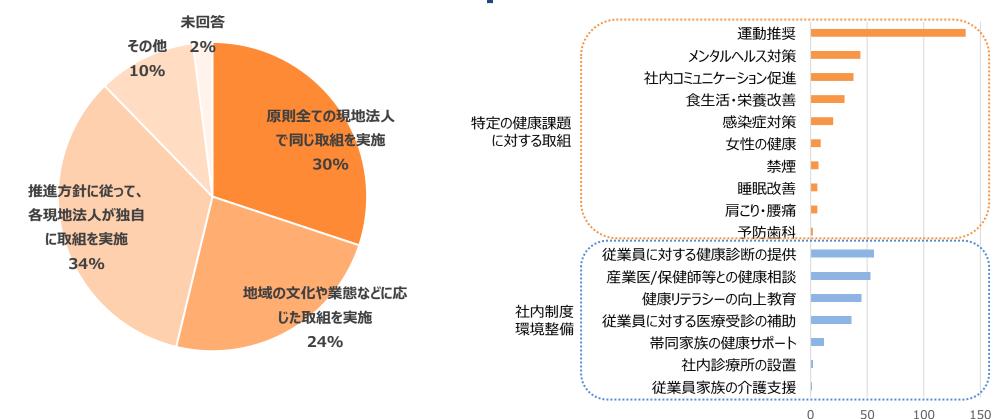
- ✓ 健康経営実践企業の**主体的な健康経営推進** を目指したコンサルティング提供を求め、 単に認定取得を目的としないよう誓約する
- 2 需給マッチング
 - ✓ 一定の水準を満たした健康経営コンサルティング 事業者を可視化することで、健康経営実践企業 とのマッチングに活用する

健康経営の国際展開①:海外従業員への対応

- グローバルで健康経営を推進している企業の中でも、取組方針や具体的な取組内容は様々である。
- 今年度は自由記述で聴取し類型化したが、**取組の実態を正確に把握するためにも、次年度は** 方針及び取組をより具体的に選択肢化し、アンケートの形で調査してはいかがか。

グローバルでの健康経営の取組方針※1 (n=887)

グローバルでの健康経営の取組内容^{※2} (複数回答)



^{※1} グローバルで健康経営を推進している企業887社より Q25 SQ2 (単一回答)より健康経営の実施方針を抽出

50

100

^{※2}グローバルで健康経営を推進している企業887社のQ25SQ3(自由記述)の特にユニークな健康経営の取組の回答内容を類型化

健康経営の国際展開②:タイ保健省健康関連サービス推進局とのMOC

令和6年2月、タイにおける健康・ウェルネス産業への投資促進と官民双方の協力を実現させ強化するための技術協力の実施の促進を強化することを目的に、タイ王国保健省健康関連サービス推進局(DHSS)と協力覚書(MEMORANDUM OF COOPERATION)を締結。

MEMORANDUM OF COOPERATION

BETWEEN

THE DEPARTMENT OF HEALTH SERVICE SUPPORT

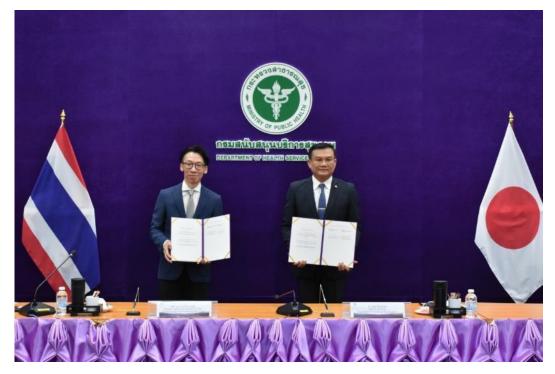
OF THE MINISTRY OF PUBLIC HEALTH OF THE KINGDOM OF THAILAND]

AND

THE COMMERCE AND SERVICE INDUSTRY POLICY GROUP

OF THE MINISTRY OF ECONOMY, TRADE AND INDUSTRY
OF JAPAN

ON STRENGTHENING THE PROMOTION OF INVESTMENTS IN HEATHCARE AND WELLNESS SECTORS IN THAILAND



タイ保健省でのMOCセレモニーの様子

健康経営の国際展開③:健康経営フォーラムの開催 in タイ

- 健康経営の国際展開に向けた取り組みとして、**タイ国内において、健康経営優良法人認定事務** 局と共催で健康経営フォーラムを開催。
- **夕イ現地企業の経営者・総務人事責任者、タイに進出している日系企業の経営者・総務人事 責任者等約50名が参加**し、タイの現地法人で健康経営に取り組む事例や、健康経営サービスを 紹介。
- 実際に「健康経営というものを初めて知ったが、離職率低下にも繋がると聞き大変興味を持った」等の声があり、今後、アジア各国でも健康経営の普及を推進していきたい。



フォーラム登壇企業

- キヤノン ハイテク タイランド
- Personal Health Tech
- タイ味の素





健康経営の社会への浸透①:小規模法人への対応

- 健康経営優良法人制度への申請実態を調査するにあたり、小規模法人へのヒアリングを実施。この結果から、リソースの不足に加え、健康経営実践にあたっての教材を兼ねる健康経営優良法
 人申請書の解釈が障壁となり、普及が進まない現状があるとの声が見られた。
- 小規模の事業者への普及拡大に向けては、**健康経営への理解を深めてもらうための広報活動 を強化**したうえで、より小規模法人の実態に即した課題に注力した健康経営の実践を促すことを 目的に**認定要件・申請書内容の修正**を検討してはどうか?

小規模法人へのすそ野拡大に向けた認定要件・申請書内容の修正(案)

小規模法人での取り組みが 難しい項目要件の変更 "健康課題の把握"の項目における認定要件を2項目以上から1項目以上に緩和し、 "③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施"を無理に回答する必要がないことを伝える 設問構成とする。(対象は10人未満の法人に限る)

自法人の課題に注力できる 設問構成への変更 "具体的な健康保持・増進施策"の項目における認定要件を4項目以上から2項目以上に緩和し、 自法人の課題に合った取り組みに注力することを意識付けられる設問構成とする。 (対象は10人未満の法人に限る)

参考:小規模法人向け認定要件変更のポイント(案)

大項目	中項目	小項目	評価項目		認定要係	4
1. 縚	営理念(経営者の自覚	営理念(経営者の自覚) 健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診			必須	
2. 組	2. 組織体制 "健康課題の把握"の項目における認定要件を2項目以上から1項目以上に緩和し、 "③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施"を無理に回答する必要がないことを伝える			必須 必須		
		する。(対象は10人未満の法			必須	
	健康課題の把握と		①定期健診受診率(実質100%)			– "
	必要な対策の検討	健康課題の把握	②受診勧奨の取り組み		2項目以上	ブライ・
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			イト
		ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定			5 0
3	(2) 健康経営の	ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み		左記④~⑦	0 0
· 制	実践に向けた 土台づくり			のうち 1 項目以上	は	
度		⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑬以外)			は 左 記 ①	
抗症	亦五上#2		⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み			<u> </u>
策	後 史只#3	変更点#3 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
実	施 変更点#3 策 実 行	具体的な健康保持・増進施策		⑩運動機会の増進に向けた取り組み		[®] のうち3
行 (3)従業員の心と 身体の健康づくりに 関する具体的対策	共体的な関係体質・相違肥水	⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み		左記®~⑮ のうち	ち	
		②長時間労働者への対応に関する取り組み		りり 4 項目以上	_	
	する具体的対策				項目以上	
	感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み			以	
		n+11.1. m. + 1.6.6.	⑤喫煙率低下に向けた取り組み			上
	4. 評 "具体的な健康保持・増進施策"の項目における認定要件を4項目以上から2項目以上に緩和し、 自法人の課題に合った取り組みに注力することを意識付けられる設問構成とする。 5. 法 (対象は10人未満の法人に限る)			必須	,	
4. 割				必須		
5. 法				必須		

健康経営の社会への浸透②:地域の支援者等

- 健康経営の中小企業への普及拡大に向けて、地域において健康経営に関心を持つ自治体の 推進活動を後押しするため、「自治体カンファレンス」を開催。先進的な取組をしている広島県、 横浜市、苫小牧市から発表をいただき、また、自治体間の健康経営推進策等の意見交換を行う ネットワーキングを実施。
- 開催後も自主的に自治体間の意見交換が進んでいる等、横の連携も期待できることから今後も 継続的に開催される予定。

自治体カンファレンス会場風景



自治体カンファレンス開催採録紙面 (令和6年2月15日 日本経済新聞朝刊)



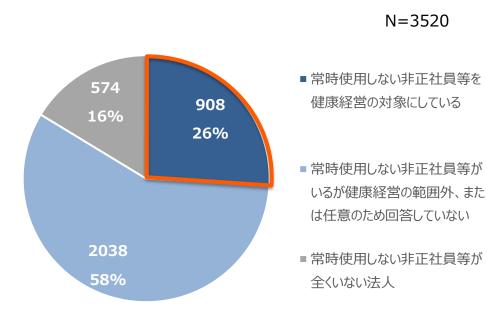
登壇自治体の健康経営の推進

- ▶ 広島県 広島市・RCC中国放送・協会けんぽ広島支部で連携し、「健康」に関するラジオキャンペーンを実施。
- 横浜市 健康増進部局と企業支援・経済振興部局が連携。
- **苫小牧市** 健康経営優良法人2023 (ホワイト500) を取得。

健康経営の社会への浸透③:非正社員等

- 健康経営度調査では、常時使用しない非正社員等について任意で健康経営度調査範囲に含めることができる設計としているが、現状含めている企業の割合は26%にとどまっている。
 一方で企業ヒアリングからは、派遣社員や、自社で雇用する非正社員も対象範囲に含め、健康経営に熱心に取り組む企業もみられた。
- そのため次年度は、これらの取組情報をポータルサイト等で取り上げるとともに、健康経営度調査において対象範囲に非正社員等を含めている法人については加点することを検討してはいかがか。

健康経営の対象範囲の現状



非正社員等に対する健康経営の取り組み事例

派遣元企業における取り組み①

● 派遣元で集まれるよう、スタッフ感謝祭やツアー等を実施し、派遣 社員同士のコミュニティをつくり、心の健康づくりを促進するなどの取り組みを行うことで、長期での安定就業につながる他、派遣スタッフが継続して体調面を崩さず生産性高く働くことに寄与

派遣元企業における取り組み②

● 登録派遣社員は自社加入の保険に加入し全員に健康診断・ストレスチェックを提供している他、有所見者には直接アプローチをすることで、派遣スタッフの安心や派遣先からのよい印象につながっている

派遣先企業における取り組み

● 社員番号の最初の文字が異なるなど社員を雇用形態で分けることはしておらず、健康施策としても非正規雇用者に対しても正社員と同様の健康施策を行っている。それにより、会社として一体感のある健康施策に取り組めている

健康経営の社会への浸透④:業界団体

- 令和6年3月に、一般社団法人日本フィットネス産業協会(FIA)の会報誌において、健康経営に関する特集を掲載。
 今後も業種・業態や業界団体等を軸とした、健康経営の裾野拡大を検討。
 討。
- フィットネス業界をはじめとする健康関連サービス業界については、健康経営支援サービス提供者としての側面も有しており、サービス品質担保の観点からも、会員企業の健康経営を推進していただくよう重点的に働きかけていく。

Fitness Industry Association TEVS 2024年 (合和時年) 3月11日 \$\frac{\pmathrm{1}}{\pmathrm{1}} \text{coloration final Operation fin

健康経営で企業価値の向上、ビジネスの延伸を

各社様に於かれては従業員の健康維持増進に積極的に取り組まれていることと思います。また、フィットネス事業者としての強みを活かし、企業の健康経営サポートを事業として既に展開している、或いは今後そうした展開をお考えの企業様も少なくないと思います。

FIAでは、加盟企業各社様の事業活動の延伸に活かしていただくことを目的に進めている「全国カラダ年齢測定フィットネス体力テスト」の活用も視野に、企業が従業員に投資することの意義など、健康経営の考え方を改めて確認すべく、健康経営優良法人認定事務局の宮本一久様に解説記事を寄せて頂きましたので、以下にご紹介します。

健康経営が果たす役割と 発展途上の現状

健康経営とは、経営者が従業員の健康を経営上の重要な資源と捉え、健康増進に取り組む経営のことです。従業員の健康づく りを通じて組織が価値の向上を目指すものと言い換えられます。

経常者自らはもちろん従業員への健康投資を積極的に行うことで、組織全体の活力や生産性の向上が期待できます。また、従業 員は自分たちの健康に留意してくれる組織にエンゲイジメントを高め、難職率の低下につながるほか、大切な人材の健康被害などに よる難説を防ぐことにもつながり、持続可能な組織を実現します。

こうしたことが積み重なると業績や核価上昇に繋がるものとして、また従業員を大切にする組織として投資家や取引先などから評価を得ることができ、価値の向上につながっていきます。人的資本経営という言葉がいま注目を集めていますが、まさに人的資本経営という言葉がいま注目を集めていますが、まさに人的資本経営の土台となる経営手法と言えます。

健康経営は、中小企業を中心に喫緊の組織課題として常にあげられる従業員採用対策のためにも多くの企業で取り組まれ、 果が確認されています。

2023年9月に行われた日経リサーチによる「就活生・転職者に関する調査(n - 900)」では、「心身の健康を保ちながら働ける」
「人間関係が良好である」「仕事内容にやりがいがある」といった企業に勤めたいという回答が上位に集まり、いま就活生・転職者が 従業員の健康に配慮する組織を求めている傾向にあることがわかりました。

FIA概要(令和6年2月1日現在)

●目的

フィットネス産業及びスポーツや健康増進等に関する調査・研究・情報収集並びに提供を行うことにより、フィットネス産業の健全及び経済の発展に寄与するとともに、国民の健康増進に寄与すること

●構成員

205社

(店舗数:3,082、会員数:250万人=正会員企業分)

- ▶ 正会員100社…フィットネスクラブを営む法人
- ▶ 賛助会員105社
 - …フィットネスクラブ事業を支援する商品を取り扱う法人
- ●業界カバー率50%程度

健康経営の社会への浸透⑤:調査票及び回答方法の負担軽減について

- 健康経営度調査を開始して10年が経過し、設問数も増加していることから回答担当者の負担 軽減を訴える声が大きくなっている。
- そのため、調査回答内容を精査し、①大多数の回答者がクリアしている設問等を削除するなどの設問数削減や、②回答負担を軽減するためのシステム設計見直しなど、回答担当者の負担軽減を図るべく、補助事業者とともに検討を進めていく。

中小規模法人部門の調査票の変遷

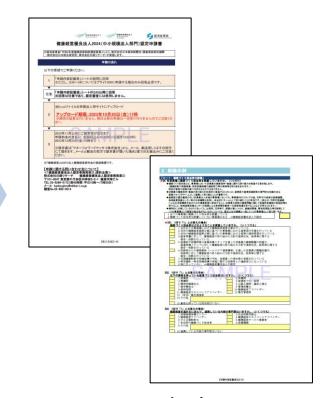




2016年度



(Excel形式)



2019年度 2023年度

制度の自立化:今後の補助事業について

● 令和6年度健康経営制度運営事業費補助金の公募要領において、**事業終了後も5年間は** 継続して事務局運営を行うことを補助事業者の応募資格とした。

令和6年度「健康経営制度運営事業」に係る補助事業者募集要領(抜粋)

▼応募資格(R7年度以降も5年間事業継続を行う)

1-5. 応募資格

応募資格:次の要件を満たす企業・団体等とします。

(中略)

⑤本事業については安定的に持続発展させていくことが望ましいため、本事業終了後 5年間は継続して事務局の運営及び普及拡大と質の向上に関する企画実施に取り組 むこと。

▼基準検討委員会の設置主体を補助事業者に変更

② 企業等の健康経営に関する取組状況を広く把握し、優れた企業等を表彰するための基礎情報を収集するものとして、健康経営度調査票及び健康経営優良法人認定申請書を策定する。これらの策定にあたっては、健康・医療や金融・経済等の専門家によるデータ分析を行い、それに基づく結果や、健康・医療新産業協議会、健康投資ワーキンググループ及び日本健康会議での検討状況等を踏まえることとし、経済産業省と協議するとともに、有識者会議である健康経営基準検討委員会を設置し、審議に付した上で決定する。

本日ご議論いただきたい論点

- 健康経営の可視化と質の向上

 - > 中小規模法人部門のフィードバックシート開示
- 新たなマーケットの創出
 - > 国際展開:海外従業員の対応に関する次年度調査票改訂

- ・ 健康経営の社会への浸透・定着
 - > 小規模法人の健康経営の在り方と要件緩和
 - ▶ 非正社員等に健康経営を適用する企業への加点
 - ▶ 調査票及び回答方法の負担軽減について
- 4 その他、健康投資施策に関するご提案など